目指せ、欠席率１％以下
－　不登校の未然防止に向けた学校づくり　－

伊勢崎市立あずま南小学校

■主　題　不登校を早期発見・早期対応するための
システムづくり
■校　長　大橋　正夫
■児童数　６８９
■学級数　２３
■執筆者　教諭　関根　賀寿子
■住　所　〒379-2235　伊勢崎市三室町4290番地
■電　話　０２７０－６２－０１３２
■ＵＲＬ　http://www.iskazumaminami-es.gsn.ed.jp/
■研究所　伊勢崎市教育研究所

１　はじめに

本校では、不登校の兆候をつかむために、人間関係が落ち着き始める６月、新たな変化が見られる11月に生活アンケートを行っている。その中で気になる回答をした児童には個別に話を聞き、対応してきた。また、年度初めに前担任との情報交換を行ったり、定期的に行われる生徒指導部会で不登校の動向を情報交換したりし、不登校児童の把握と減少に努めてきた。

ここ３年、登校がほとんどできなくなる不登校児童はいないが、欠席がちで年間30日以上休む児童が数名いる。中には、安易に休んでしまう児童もいる。学校として欠席率を掲げ、児童、保護者の心に「休まない」「できるだけ休ませない」という雰囲気をつくり、全員そろって学習できる環境を整えていきたいと考えた。不登校の傾向がある児童を少しでも減らすためには、休みがちな児童を早い時期に知り、担任一人ではなく学校として取り組んでいくことが大切である。そこで、今まであった「不登校マニュアル」を見直したり、新たに「ケース会議」を取り入れたりするなどの実践に取り組んだ。

２　実践の内容

(1)　学校として欠席率を掲げる

本校の平成18年度の全校児童の欠席率は、2.8%であった。この数値を踏まえ、平成19年度に２％以下に抑えることを学校の目標として掲げた。具体的には、一人平均年間４日以内（年間授業日数は約200日、200日×２％＝４日）、全校１日平均13人以下（全校児童数約650人×２％以下）を目安とした。20年度には１％以下（一人平均年間２日以内）に抑えることを目標としている。本校では、１％は楽しい学校をつくれるかどうかの分かれ目の欠席率と考えている。

子どもたちへの呼びかけとして始業式の校長の講話の中で、保護者への呼びかけとしてPTA総会で、「休まない心と体をつくろう」と目標を示し、「欠席カード」**(図６**参照**)**に欠席率を反映させた。このようにして欠席率１％を児童や保護者に意識付けし、「休まない」「できるだけ休ませない」環境を目指している。

(2)　不登校対応マニュアル

本校には「不登校マニュアル」が以前からあったが、担任としての行動の目安が明確化

されていなかった。そのため、児童がどんな状態になったら不登校の兆候があると捉えて動き出せばよいのかがわかりにくかった。また、明らかな登校渋りではなく、体調が悪いと欠席の連絡をしてくる児童の中にも不登校の兆候が見える場合があった。そこで、担任としてどの時点で動けばよいのかを明確化し、不登校の兆候がある児童への対応を早くするために、マニュアルの見直しを行った**(図１)**。

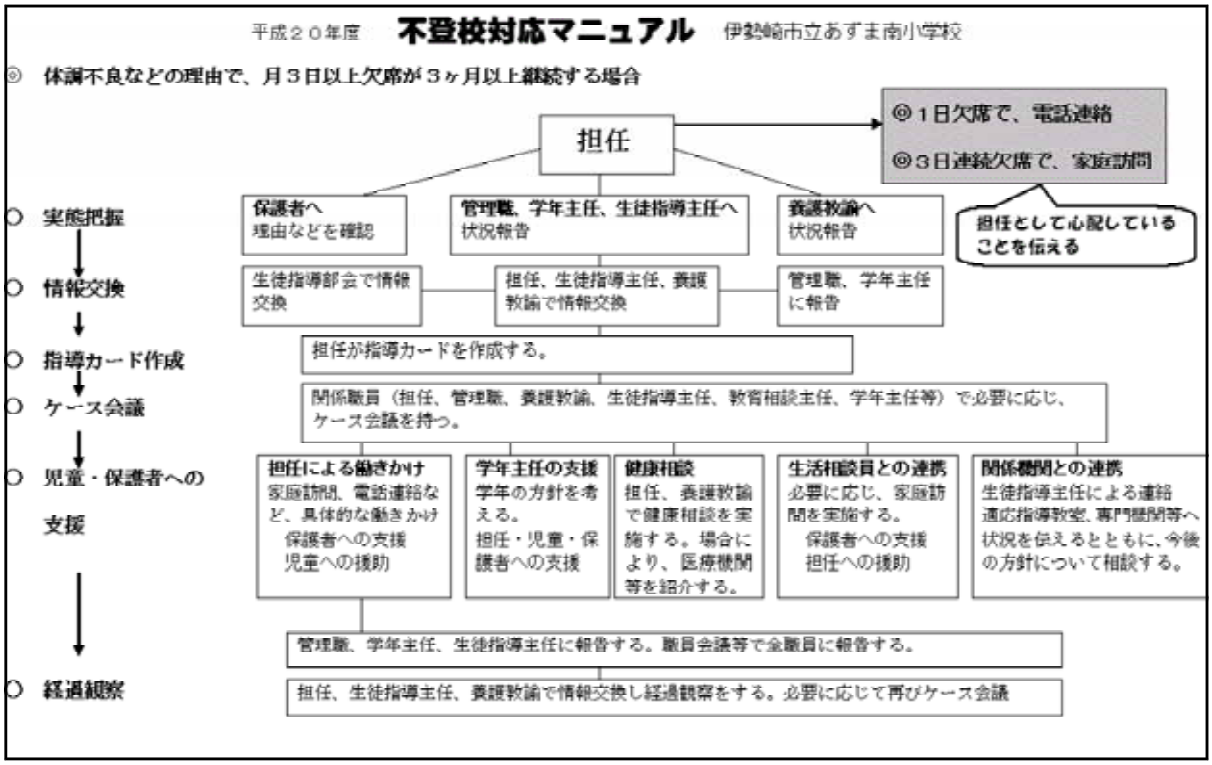

図１　不登校対応マニュアル

ア　担任の対応

本校では、友達関係が落ち着かない学期初めに、担任が始業前、休み時間等にできるだけ教室にいる時間を長くとるようにしている。児童の様子を見たり児童の話に耳を傾けるなどを意識的に行うためである。友達をつくれず一人になりがちな児童の姿を認めたら、担任とその児童の繋がりを築き、学級での居場所をつくれるように心がけている。例えば、「先生の下駄箱はここだよ。」「先生の車はあれだよ。」など個人的に教えることで、親近感をもたせている。

さらに、群馬県教育委員会から出ている「不登校対策マニュアル」を参考に、「１日欠席で電話連絡、３日連続欠席で家庭訪問」を各担任が確実に行うこととした。担任から、「心配しているよ。早く学校に来られるといいね。待っているよ。」という思いを児童や保護者に伝え、欠席後の登校しづらい気持ちを和らげるようにした。家庭訪問の際に学級の友達からのメッセージを届ける工夫をし、保護者や児童から「嬉しかった。」という声も寄せられた。

イ　個人指導カード

不登校の兆候が見られる児童について、各学年ごとの引き継ぎに役立つように、平成19年度から「個人指導カード」を作成している**(図２)**。平成19年度は月６日欠席があった時点で「個人指導カード」を作成したが、６日に満たなくても積み重なって年間30日以上欠席する場合があった。そこで平成20年度から、月３日以上の欠席が３か月続いた児童を「不登校傾向児童」とし、「個人指導カード」を作成することとした。

小中学校の連携として、中学校区の３小学校で共通の「引き継ぎカード」を作成し活用している。「個人指導カード」は「引き継ぎカード」に結びつくように、不登校傾向が見

個人指導カード

あずま南小学校

氏名			男・女	保護者名		
年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
担任名						
欠席数	日	日	日	日	日	日
早退	日	日	日	日	日	日
遅刻	日	日	日	日	日	日
欠席主たる理由	病気・体調不良 学業問題 友人関係 家庭環境 不明 その他	病気・体調不良 学業問題 友人関係 家庭環境 不明 その他	病気・体調不良 学業問題 友人関係 家庭環境 不明 その他	病気・体調不良 学業問題 友人関係 家庭環境 不明 その他	病気・体調不良 学業問題 友人関係 家庭環境 不明 その他	病気・体調不良 学業問題 友人関係 家庭環境 不明 その他

1　本人の性格
□まじめ　□周りの刺激に敏感　□孤立感がある。　□内向的傾向
□緊張しやすい　□自己中心的　□幼稚さがある。　□楽観的
□その他（　　）

2　生育歴

3　家庭環境

4　今までの指導の経過

5　原因と思われること

図２　個人指導カード

られなくなっても卒業時まで引き継いで記録している。そして欠席等の数字には問題ないが休み明けに登校を渋るなどの様子が見られた児童や、６年生の時には登校できていたがそれ以前に不登校の兆候があった児童についても、「引き継ぎカード」を作成している。中学校からは、細かい資料が指導に役立ったとの話もあった。

「個人指導カード」を作成するため、毎月各担任が３日以上欠席した児童の名前と欠席数、欠席の理由を生徒指導主任に報告している。生徒指導主任は、報告をもとに、学期末に月３日以上欠席があった児童全員の欠席・遅刻・早退等の状況を一覧表にまとめ、不登校の兆候をつかむようにした**(図３)**。養護教諭と連携し、欠席が月３日未満でも遅刻や早退、保健室に来室することが多い児童についても一覧表に記入し、担任が個人指導カードを作成した。

(3)　ケース会議

「個人指導カード」に記載された「不登校傾向児童」について、ケース会議を開く。ケース会議は、担任、校長、教頭、生徒指導主任、教育相談主任、養護教諭、必要な場合はその他関係職員で行う。生徒指導主任は、不登校傾向児童を今までに担任した職員からも情報を集め、ケース会議の資料として準備する**(図４)**。不登校解消に向けどのような対応

不登校ケース会議　資料

4年　組　○○　○○

	1年	2年	3年	4年	5年
欠席	4 風邪　4	○○ 風邪　1 家の都合　1	○○ 風邪　1 家の都合　1	○○ 風邪　1 家の都合　1	○○ 風邪　1 けが　1 家の都合　1

	1年（　　先生）	4年（　　先生）	5年（　　先生）
学校での様子	いつもにこにこして安定した気持ちで生活	・頭痛、腹痛が多い。 ・	・登校時は、普通に過ごせる。 ・
家庭の様子			

図４　過去の担任の情報

平成　　年度　学期末

月３日以上欠席児童

NO.	学年	組	性別	氏名	4月欠席	5月欠席	6月欠席	7月欠席	1学期欠席	早退	遅刻	保健室登校	計	欠席理由等	欠席の様子
1					0	4				0	1	0		家の都合４	
2					6	0				0	1	0		発熱６	
3					3	3				1	7	0		体調不良　発熱 風邪　頭痛	
4					3	0				0	0	0		頭痛１　嘔吐２	
5					3	0				0	0	0		発熱３	

不登校相当	欠席＋保健室等＋（遅刻早退÷２）＝３０日以上
準不登校	欠席＋保健室等＋（遅刻早退÷２）＝１５日以上３０日未満

図３　月３日以上欠席児童の欠席・遅刻・早退等の状況一覧表

をとればよいのかを多角的に検討することで、より具体的な方策を考えることができる。

方策として、生活習慣や健康面に問題があると考えられる場合には、養護教諭による健康相談を実施する(**２(4)**、**３(2)**参照)。若い担任の場合などには学年主任が担任と共に保護者や児童の支援に当たる。必要がある場合には管理職や学習生活相談員等が支援に当たり、保護者の意識を変え、家庭環境を改善する。

(4)　保健室の役割

ア　保護者へのサポート

日常の保健室においては、朝児童を学校に送り届けた時や、早退等で迎えに来た時を利用して、カウンセリングを行っている。保護者の不安を解消し、児童を学校へ送り出そうという気持ちになるようサポートをしている。

ケース会議において「健康相談」が必要と判断した場合に保護者に来校してもらう。「健康相談」の中で、学校で見られる体調の様子を伝えたり、専門医にかかるよう勧めるなどのアドバイスを行っている。不安を抱えている保護者には、具体的に体調不良の様子を聞き、日常的な不安の解消を目指している。平成19年度には２回健康相談を実施し、その後の欠席数の改善につながった(**３(2)**参照)。

図５　保護者との面談の様子

イ　児童へのサポート

不登校傾向のある児童が来室した際には児童の話をよく聞き、心のよりどころとなるようにしている。また、登校後、教室に入れない児童を少し休ませるなどの場所としても活用している。

ウ　欠席数等の把握

保健室では、毎日の欠席率を算出し、月末に３日以上の欠席児童に留意し、きめ細かくデータをとっている。そのデータを管理職に毎日報告し、健康状況の変化や家庭状況の変化をつかめるようにしている。欠席数が月３日未満でも遅刻や早退、保健室来室が多い児童についての情報を、その都度担任と生徒指導主任に伝え、不登校に陥らないように連携している。

(5)　家庭へのアプローチ
～欠席カードの工夫～

欠席の連絡に使う欠席カードの形式を、平成20年度から保護者に欠席数を意識してもらえる形にした(**図６**)。学校として掲げた欠席率１％・２日毎に印を付け、欠席を書く欄も意識的に少なくした。通常の欠席数はこの欄に収まるくらいであるという学校の願いを込めて、全児童に配布した。

さらにPTA総会で校長から保護者に向け、平成20年度用欠席カードを示し、できるだけ学校を休ませないようお願いした。

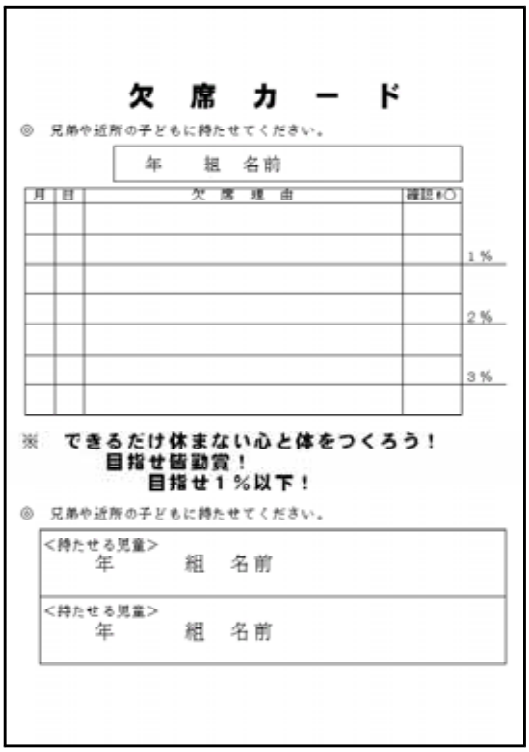

欠　席　カ　ー　ド

◎　兄弟や近所の子どもに持たせてください。

年　　組　名前

月	日	欠席理由	確認印○
			1％
			2％
			3％

※　できるだけ休まない心と体をつくろう！
目指せ皆勤賞！
目指せ１％以下！

◎　兄弟や近所の子どもに持たせてください。

<持たせる児童>
年　　組　名前

<持たせる児童>
年　　組　名前

図６　欠席カード

３　改善が図られた事例

(1)　５年女子の事例～校長との教育相談～

ア　欠席の様子

１年生のときから欠席がやや多い児童であったが、４年生で年間欠席数42日と急増した。５年生になり、月・木曜日に欠席がちで、体育の授業がある日には登校を渋った。登校しても保健室に行き体調不良を訴えることが多かった。６月には欠席は１日であったが、体育はすべて見学し、毎朝登校を渋っていた。母親は登校させようと児童に対して厳しい態度で接し、朝登校を渋っても児童を学校に送り届けていた。

イ　相談の様子

４月から、母親が時間をとれる月曜と木曜の週２回、午前９時頃から30分程度、校長による教育相談を行うことにした。

教育相談により、日々の子どもの様子の変化を、学校と母親とが共有するようにした。また、母親が困ったときの対処法を話し、抱えている焦りを和らげられるようにした。

校長からは、週２回欠かさず校長室を訪れてほしいこと、教育相談の日は子どもが欠席しても学校に来て情報交換を行ってほしいこと、家庭での子どもの様子を話してほしいことをお願いした。学校へ教育相談に来ることを含め、子どものために時間を費やすことで、母親として真剣に愛情を注いでいることを児童に実感させるためである。

図７　校長との教育相談の様子

ウ　母親の変化

面談を積み重ね、児童の心の重荷になっているものが母親の中で明らかになり始めた。教育相談開始当初は、体育を嫌いなことが登校を渋る原因であるということであった。６月には友達関係がこじれたこと、７月には水泳の授業、８，９月は運動会の練習と、原因が変化していった。原因が変化する中で、母親は、子どもの「登校したくない」気持ちに焦りを感じて強く叱ると子どもが登校を渋るようになると気づいていった。母親が不安定になりいらいらしていると、子どもも不安定になる。母親は、自分自身の心の安定が大切であることを理解し、ゆったり構えるようになった。子どもに「早くやりなさい」と急かしていたのが、ゆったり見守る様子が見られるようになった。

エ　児童の変化

自分のために時間を費やし、ゆったり構える母親を見て、児童の気持ちも安定し、親子関係が改善されてきた。持久走大会の練習が始まると登校を渋り、大会当日も見学ではあったが、欠席数はその月も３日以内に収まった。その陰には、「できるところまでいいからやってごらん。」という母親の励ましがあった。保健室に通う回数も徐々に減っていった。

オ　その後の様子

12月で校長との教育相談は終了した。５年生での年間欠席数は４年生より減って23日であった。現在６年生となり、母親との関係は良好で、１学期は１日も休まずに元気に登校している**(表１)**。

表１　５年児童の欠席数

当該 年度

月	1学期	2学期	3学期	計
欠席	9	11	3	23
早退	10	2	0	12
遅刻	1	1	0	2
保健室等	12	1	1	14

教育相談相談実施

次 年度

月	1学期
欠席	0
早退	0
遅刻	0
保健室等	0

(2)　１年男子の事例
～養護教諭による健康相談～

ア　欠席の様子

入学当初から月３日以上の欠席が続き、11

月までに欠席数は26日になっていた。理由は喘息発作、アレルギー性結膜炎、鼻炎などのアレルギー疾患、発熱などが主である。学校生活の中では元気に過ごせているので、母親の心配が子どもに影響を与えていることが原因であると思われた。そこで、母親に来校してもらい、担任と養護教諭による健康相談を行うことにした。

イ　相談の様子

母親の話では、幼稚園の時もアレルギーが強く、欠席が年間の半分に及び、登園しても外で遊んでいると雑草などのアレルギーにより急に顔が腫れてしまうこともあったという。医師に勧められ、服薬と吸入をしているが、発熱が続くことがあり、欠席が多くなったとのことであった。

養護教諭は、小学校入学以降、学校でアレルギー症状を示すことは一度もなかったこと、幼稚園の時より体力もついてきたであろうことを話した。また、医師の指示通り服薬していればある程度予防でき、必要ならば吸入器を学校へもってきて保健室で吸入の支援をしてもよいことを話した。食べ物のアレルギーはないとのことだったので、好き嫌いなく食べ、早寝早起きなどの基本的な生活習慣を身につけ、運動などで体を鍛えるようにしていくとよいとアドバイスをした。困っていること、心配なことがあったらいつでも相談に来てほしいということも伝えた。

ウ　その後の様子

健康相談後、児童の欠席数は減り、12月以降３月までの欠席数は２日、年間欠席数は28日であった。現在２年生となり、１学期の欠席数は５日で１年生の時より大幅に減少した**(表２)**。

表２　１年児童の欠席数

当該 年度

月	1学期	2学期	3学期	計
欠席	16	10	2	28
早退	0	1	0	1
遅刻	0	8	2	10
保健室等	0	0	0	0

健康相談実施

次 年度

月	1学期
欠席	5
早退	0
遅刻	2
保健室等	0

４　おわりに

ここ２年間の学校全体の欠席率の変化を月ごとに統計をとり、グラフにした**(図８)**。平成18年度は2.8%、２，３月の欠席率の上昇はインフルエンザの流行によるものである。６月の欠席率の上昇は、天候不順による体調不良と不登校傾向が関わっていると考える。

実践に取り組み始めた19年度には、欠席率は2.3%に下がり、冬以外の大きな欠席率上昇は抑えられた。20年度になり、１学期の統計では欠席率1.3%となり、６月に小さな上昇はあったもののここ２年の欠席率と比べて低く抑えられている。

平成19年度から実態に合わせて不登校児童を減らす取組を続けてきた。不登校として報告に挙げた児童数は、平成18年度は８名であったが、19年度には３名となっている。これは、これまでの取組の成果であると考えている。

目の前の児童や家庭の様子とその変化を見つめ、今あるシステムを少しずつ改善し、不登校になる児童がなくなり楽しい学校となるよう、これからも取組を続けていきたい。

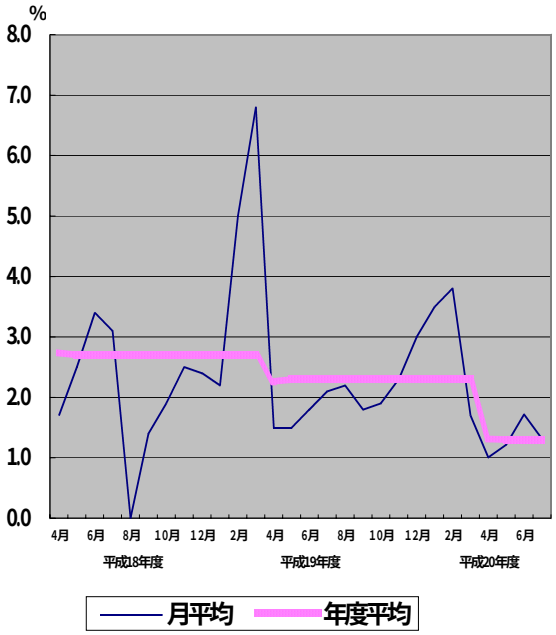

図８　欠席率の変化

〈参考文献〉「不登校対策マニュアル」
平成19年３月　群馬県教育委員会